

お知らせ 砥部町のホームページをリニューアルしました



AIチャットボットを導入しました

♪観光や子育ての専用サイトをつくりました。これからもっと情報を増やしていきます。

お知らせ メルマガ も新しくなりました



砥部町ホームページで「メルマガ」と検索
メルマガ登録をご案内しています。

これまでのメルマガは「防災」と「不審者情報」に特化していましたが、これからはいろいろな情報をお届けしていく予定です。ぜひご利用ください。

【既にご登録いただいている方へ】

リニューアルに伴い、メールアドレスが変わりました。次のドメイン（@マーク以下のこと）からの通知が受け取れるように、設定変更をお願いします。
ドメイン 「sa.smart-igov.jp」

【新規にご登録をされる方へ】

右のQRコードを読み取り、空メールを送信して登録手続きをお願いします。



←こちらは、ケータイ版の手続きフォーム画面です。

砥部町公式 LINE も新機能を追加しました / 6月号では LINE 新機能についてお知らせする予定です!

問 地域振興課 広報統計係 ☎(962)7250

7 広報とべ 2024年5月号

日 日時 場 場所 内 内容 対 対象 定 定員
 ￥ 参加費 持 持ち物 申 申し込み 問 問い合わせ

お知らせ

児童福祉について考えて みませんか

こども家庭庁では、子どもの健やかな成長や家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から11日までの1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及啓発を行っています。

令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語

「すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ」
(加藤 共康さん 香川県 6歳の作品)



詳しくは
HPを
ご覧ください



問 子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962)6299

お知らせ

民生委員・児童委員は 地域の身近な相談相手です

福祉に関することでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

町では、45人の民生委員・児童委員と3人の主任児童委員が、町民が安心して暮らせるよう、地域に暮らす身近な相談相手として、社会福祉に関するさまざまな相談に乗っています。

委員には法律により守秘義務が課されており、活動上で知った個人のプライバシーは厳守しますので、安心して相談できます。

お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、介護福祉課へお問い合わせください。

委員の活動内容

相談内容に応じて、町の窓口や社会福祉協議会、児童相談所などの関係機関をはじめ、必要な支援へのパイプ役として日々活動しています。

問 介護福祉課 社会福祉係 ☎(962)7255

お知らせ

木造住宅の新築に係る費用を補助します

対 次の①から⑦の全てに該当すること

- ①令和6年4月以降に町内で自ら居住するために新築する住宅
- ②町内に主たる事務所がある大工・工務店が建築する木造住宅で、主要部材に地域材をおおむね50%以上使用し、かつ居住部分の延床面積が66㎡以上の住宅
- ③在来工法（軸組工法）により建築される住宅
- ④建築基準法を厳守して建築する住宅
- ⑤令和6年度中に完成が見込まれる住宅
- ⑥申請者が個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料を滞納していないこと
- ⑦申請者が砥部町暴力団排除条例（平成23年砥部町条例第16号）第2条第3号に規定する暴力団でないこと

補助金額

使用する地域材の体積1㎡当たり2万5,000円を乗じた金額（上限50万円）

申 問 棟上げの2週間前までに必要書類を提出してください。

※書類は農林課にあり、町ホームページからもダウンロードできます。
農林課 林業振興係 ☎(962)5667

詳しくはHPを
ご覧ください



お知らせ 区長さんをお知らせします

令和6年度の各区の区長さんは次のとおりです。(敬称略)

麻生地区

地区名	氏名
八倉	武智伊佐夫
重光	河瀬 登
拾町	相原 清志
麻生	内島 朝良
三角	白形 敏明
八瀬	山本 満
県団地	エロナ浩子
上野	小河原隆之
高尾田	門田 誠
南ヶ丘北	加藤 修士
南ヶ丘	戒田 暁信
原町	白湯 佳徳
上原町	田中 紹弘

宮内地区

地区名	氏名
頭ノ向	宇都宮和雄
あかがね	酒井 誠二
大畑	乗松 功
川井団地	乗松 道夫
川井	村上 成喜
七折	入江 健市
大角蔵	川口 巖
山並	村上 達
永立寺	福西 高信
さかえ	根岸 法人
幸田	高岡 慎吾
上南台	齋藤 明美
宮内	後藤 英治
千足	友井 勉

砥部地区

地区名	氏名
向南台	山本 哲也
富士	谷口 一好
北川毛	米田 豊
五本松	西岡 幹夫
外山	萬代 学
射場	仲田 和由
戎	中塚 清史
上ノ山	八束 徳佳
中通	大野 定治
客	松岡 英次
天神	山下 裕美
大谷	大谷 洋蔵
久保田	坂本 公一
岩谷口	武田 善廣
岩谷	澤田 大明
大平	西岡 龍一
川下	佐川 信一
川中	窪田 明典
川上	門田 卓美
万年	関口 誠孝

広田地区

地区名	氏名
満穂	西岡 浩二
篠谷	大野 正博
玉谷	中村 馨
大内野	松永 公一
中野川	上谷 勝博
仙波	山宮 國丸
多居谷	石田 茂宏
総津1	肥田 健次
総津2	高瀬 眞二
総津3	正岡 健次
高市	松尾 利勝

問 地域振興課 コミュニティ支援係 ☎(962)7250

お知らせ マイナンバーカードや証明書交付の休日受付を行います

平日にマイナンバーカードの手続きなどができない方はご利用ください。

日 6月2日 9時～13時 場 町民課

内 ●マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請

●住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

持 ●交付通知書(はがき)

●通知カード

●本人確認書類(運転免許証など)

※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

問 町民課 戸籍住民係 ☎(962)2026

お知らせ 人権問題に関わる困りごとを相談してください

差別、虐待、いじめなど、人権問題でお困りの方はご相談ください。

特設人権相談会

日 6月3日 9時～12時

場 ●中央公民館4階会議室2

●広田老人憩いの家

町の人権擁護委員(敬称略)

武智 俊和、三木 伸司、金井 宏之

影浦 礼一、山下 昌子、向井 京子

日浦 昭二

問 社会教育課 社会教育係 ☎(962)5952

お知らせ 人事異動を行いました

4月1日付けで職員の人事異動を発令しました。主な異動は次のとおりです。

※○は昇任

課長級

新任	旧任	氏名
総務課長	総務課長補佐	○松田 勲
企画財政課長	企画政策課長	小中 学
地域振興課長	企画政策課長補佐 兼企画政策係長	○善家 孝介
税務課長	戸籍税務課長	古川 雅志
介護福祉課長	生活環境課長	白形 大伸
子育て支援課長	介護福祉課長	堀 潤一郎
町民課長	戸籍税務課長補佐	○土居 透

課長補佐級

新任	旧任	氏名
総務課長補佐 兼人事係長	総務課専門員兼人事係長	○中田 香織
危機管理室長	戸籍税務課専門員兼収納係長	○穂積 邦雄
広田支所長	社会教育課長補佐	藤岡 毅
企画財政課長補佐	企画政策課長補佐	菊池 安修
企画財政課長補佐	総務課専門員兼財政係長	○小濱 英司
地域振興課長補佐 兼コミュニティ支援係長	介護福祉課長補佐 兼介護保険係長	中西 洋一
商工観光課長補佐 兼商工労政係長	商工観光課長補佐 兼砥部焼観光係長	越智摩奈美
税務課長補佐	農林課長補佐兼農業振興係長	大内 丈夫
介護福祉課長補佐	介護福祉課長補佐 兼高齢者福祉係長	佐々木 毅
麻生保育所長	宮内保育所長	堀江 直美
広田保育所長	麻生保育所長	渡部 悦子
建設課長補佐 (兼土地改良区担当)	危機管理室長	政岡 晋
農林課長補佐 兼林業振興係長	建設課長補佐	古川 浩二
町民課長補佐	生活環境課長補佐	窪田 芳浩
上下水道課長補佐	上下水道課長補佐 兼水道工務係長	林 健児
学校給食センター長	介護福祉課専門員 兼社会福祉係長	○安岡 敬祐
社会教育課長補佐 兼文化スポーツ係長	山村留学センター長補佐	上本 隆弘

新規採用者

所属	氏名
企画財政課	村上 宙
地域振興課	政平恵太郎
商工観光課	今井 駿也
税務課	影浦 太貴
保健センター	井上 栞
麻生保育所	横田 千明
砥部こども園	城島 千穂
宮内幼稚園	橋本 美喜
農林課	門田 聖広
町民課	渡邊 愛未
社会教育課	柳田 恵利



退職者

職名	氏名
広田支所長	町田 忠彦
子育て支援課長	田中 弘樹
麻生幼稚園長	高須賀恭子

問 総務課 人事係 ☎(962)6110

お知らせ 住宅用火災警報器の設置率を調査します

住宅用火災警報器の設置率を調査するため、砥部消防署と広田出張所の消防職員がお宅を訪問します。ご協力をお願いします。

実施期間 5月中

対 町内 70 世帯（無作為抽出）

問 砥部消防署 ☎(962) 2119

広田出張所 ☎(969) 2121

詳しくは HP を
ご覧ください



お知らせ 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

対 国民年金第 1 号被保険者で出産日が平成 31（2019）年 2 月 1 日以降の方

申 出産予定日の 6 か月前から届け出ができ、出産後の届け出も可能です。

出産予定日が確認できるもの（母子健康手帳など）をお持ちの上、保険健康課に届け出てください。

※出産とは、妊娠 85 日以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

免除期間

- 単胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間
- 多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の 3 か月前から 6 か月間



※届け出が出産後の場合は出産日



問 保険健康課保険年金係 ☎(962) 7057

松山西年金事務所 ☎(925) 5105 [自動音声案内]

お知らせ 選挙人名簿と在外選挙人名簿の閲覧状況を公表します

令和 5 年度における閲覧状況は次のとおりです。

閲覧日	申出団体名	代表者氏名	利用目的の概要	閲覧の範囲
		主たる事務所所在地		
令和 5 年 5 月 22 日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本恭久	政治・選挙に 関する統計調査	第 3 投票区 登録者
		東京都渋谷区恵比寿 1 丁目 19 番 15 号		
令和 5 年 8 月 9 日	一般社団法人 中央調査社	会長 境克彦	政治・選挙に 関する世論調査	第 4 投票区 登録者
		東京都中央区銀座 5 丁目 15 番 8 号		
令和 5 年 9 月 15 日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本恭久	政治・選挙に 関する統計調査	第 3 投票区 登録者
		東京都渋谷区恵比寿 1 丁目 19 番 15 号		
令和 5 年 11 月 17 日	株式会社東京商工 リサーチ松山支店	支店長 瀧本和将	政治・選挙に 関する統計調査	第 2・3 投票区 登録者
		愛媛県松山市一番町 3 丁目 2 番 11 号		
令和 6 年 1 月 9 日	株式会社 愛媛新聞社	代表取締役社長 土居英雄	政治・選挙に 関する世論調査	第 2・3 投票区 登録者
		愛媛県松山市大手町 1 丁目 12 番地 1		
令和 6 年 1 月 22 日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 山本恭久	政治・選挙に 関する統計調査	第 4 投票区 登録者
		東京都渋谷区恵比寿 1 丁目 19 番 15 号		

問 砥部町選挙管理委員会 ☎(962) 6110

案内

暮らしやすい町をめざして
皆さんの生活を応援します



子どもが生まれたら

子育て用品購入費助成事業 /

お子さんがお生まれの保護者へ
おむつ用品・授乳・離乳食用品などの購入に使える
36,000 円分の引換券をお渡しします

出生届の提出と一緒に手続きできます。
利用は町内の指定店舗に限ります。
1歳までに転入してきた赤ちゃんも対象です。



愛顔の子育て応援事業 /

第2子以降のお子さんがお生まれの保護者へ
紙おむつの購入に使える 50,000 円分の応援券をお渡しします

出生届の提出と一緒に手続きできます。
利用は町内の指定店舗に限ります。
愛媛県が指定したメーカーの製品に限ります。



多子世帯引越し費用助成事業 /



第2子以降のお子さんがお生まれで
これまで住んでいた住宅が手狭になった世帯へ
町内での引越し費用を助成します

引越業者または運送会社に支払った費用が対象となります。
必要書類を添えて申請してください。



第2子出産 20万円
第3子以降出産 30万円

若年出産世帯応援事業 /

出産時に夫婦ともに 35 歳以下の世帯へ
育児用品、時短・省エネ家電などの購入費用を 20 万円を上限に助成します

紙おむつは対象外です。
必要書類を添えて申請してください。



若年出産世帯奨学金返還支援事業 /



出産時に夫婦ともに 35 歳以下の世帯へ
対象期間中に自身で返還した奨学金について 1 人あたり 20 万円を上限に助成します
必要書類を添えて申請してください。



記載事項以外にも細かい条件がありますので QR コードからホームページをご確認ください。
事業内容が変更・中止になることがあります。
ご自身が対象となるか不明な場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962) 6299

砥部町の

令和6年度

子育て支援事業のご

結婚したら

＼ 結婚新生活支援事業 /

新婚さん世帯へ
住まいに関する費用・家電購入費用を補助します

令和6年1月1日から令和7年2月28日までに婚姻届を提出されたご夫婦が対象です。
必要書類を添えて、申請してください。



世帯所得	年齢	上限補助金額	補助単価	補助対象費用
500万円未満	29歳以下	80万円	60万円	引越し・家賃・住宅取得費・リフォーム
			20万円	時短・省エネ家電
500万円以上 660万円未満	29歳以下	40万円	30万円	引越し・家賃・住宅取得費・リフォーム
			20万円	時短・省エネ家電

引っ越ししたら

＼ 子育て世帯・若年世帯住替え支援事業 /

町内に住宅を購入した世帯へ
住宅取得費用を20万円を上限に助成します



小学生のお子さんがあるまたは全員が39歳以下の世帯が対象です。
必要書類を添えて、申請してください。



＼ 親・子世帯の近居・同居応援事業 /

町内に住む親と同居・近居するため他の市町村から砥部町へ引っ越してきた世帯へ
住宅取得、リフォームにかかる費用を100万円を上限に助成します

解体費用がある場合はプラスで最大50万円を助成します。
町外で1年以上住んでいた小学生がいる世帯で全員が39歳以下の世帯が対象です。
必要書類を添えて、申請してください。



高齢者 補聴器購入費用を助成します

介護予防や認知症予防のため、身体障害者手帳交付の対象とならない軽度または中等度の難聴がある高齢者に対し、補聴器購入に係る費用の一部を助成します。

助成対象者

次の全てに該当する方

- 町内に住所を有し在宅で生活する満 65 歳以上の方
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- 医師により補聴器の必要性を認める証明（医師意見書）を受けた方
- 他の法令等による補聴器購入の助成等を受けていない方
- 介護保険料を滞納していない方
- 過去に本事業による助成を受けていない方

助成回数 1人1回限り

助成金額 購入費の2分の1（上限 25,000 円）

留意事項

助成決定後に、町から指定を受けた補聴器販売事業者から購入してください。申請前に購入された場合は助成対象外となります。

問 介護福祉課 地域包括支援センター係

☎(962)6118

お知らせ ケシに注意してください

県では、4月から6月までを不正大麻・けし撲滅運動期間と定め、不正栽培および自生の大麻・ケシの撲滅を目指しています。

令和5年度には中予保健所管内で、不正ケシが7,756本発見されました。その多くは自生の「アツミゲシ」です。

植えてはいけないケシ

- アツミゲシ（セティゲルム種）

花は薄紫色の花びら4枚。
葉、茎、つぼみは濃い緑色。
草丈は60～80cm程度。



- ケシ（ソムニフェルム種）

花は桃色の八重咲。
葉、茎、つぼみはキャベツの葉のような白味を帯びた緑色。
草丈は100～160cm程度。



不正ケシを発見したときは、保健所か町民課にご連絡ください。

問 県中予保健所企画課 ☎(941)1111

町民課 環境衛生係 ☎(962)7446

募集 男性料理教室を開催します

町食生活改善推進協議会が男性料理教室を開催します。

各テーブルにアシスタントがつきますので、料理が初めての方も安心してご参加いただけます。随時募集しておりますので、いつでもお問い合わせください。

日 5月30日(日)、6月28日(金)、7月30日(火)、9月20日(金)、
10月24日(日)、11月29日(金)、令和7年1月27日(日)、
2月20日(日)、3月14日(金)
各回9時30分からおおむね13時まで

場 保健センター

対 町に住民票がある男性

¥ 年会費 500円

調理実習代 1回500円

持 エプロン、三角巾（バンダナ可）、手拭きタオル、マスク、
筆記用具、調理実習代

申 問 直接または電話でお申し込みください。

保健センター ☎(962)6888



保険料は、本人の前年の所得と町民税の課税状況および世帯の課税状況などに応じた所得段階区分によって年度ごとに決まります。また、町民税非課税世帯の人（所得段階第1段階から第3段階）は、公費の軽減措置があります。

決定した保険料は、毎年6月中旬以降に通知書でお知らせします。

介護保険料の所得段階別一覧表

所得段階	対象者		年間保険料	
			改訂前 第8期 (令和3年度～5年度)	改訂後 第9期 (令和6年度～8年度)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者 ●世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が町民税非課税かつ前年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方 		23,100円	22,000円
第2段階	世帯全員が 町民税非課税	前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80万円超 120万円以下の方	38,500円	37,400円
第3段階		前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 120万円超の方	53,900円	52,800円
第4段階	本人が 町民税非課税 (世帯に 課税者がいる)	前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80万円以下の方	69,300円	69,300円
第5段階		前年の課税年金収入額＋合計所得金額が 80万円超の方	77,000円 (基準額)	77,000円 (基準額)
第6段階	本人が 町民税課税	前年の合計所得金額が 120万円未満の方	92,400円	92,400円
第7段階		前年の合計所得金額が 120万円以上 210万円未満の方	100,100円	100,100円
第8段階		前年の合計所得金額が 210万円以上 320万円未満の方	115,500円	115,500円
第9段階		前年の合計所得金額が 320万円以上 420万円未満の方	130,900円	130,900円
第10段階		前年の合計所得金額が 420万円以上 520万円未満の方	第9期計画 期間から新設	146,300円
第11段階		前年の合計所得金額が 520万円以上 620万円未満の方		161,700円
第12段階		前年の合計所得金額が 620万円以上 720万円未満の方		177,100円
第13段階	前年の合計所得金額が 720万円以上の方	184,800円		

※65歳以上の方の介護保険料については、介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直しを行い、基準額などを決定しています。所得段階第1段階から第3段階の年間保険料は、公費軽減措置後の保険料です。

問 介護保険制度 介護福祉課 介護保険係 ☎(962)7255

介護保険料の賦課・徴収 税務課 保険税係 ☎(962)2061

募集**学校給食センター運営委員を募集します****募集人数** 1人**職務内容** 町学校給食センターの運営、給食費およびその徴収、物資購入についての調査審議**任期** 委嘱日～翌年3月31日**報酬** 1回の出席につき7,000円

- 応募資格**
- 町内在住で18歳以上の方
 - 町が設置する他の附属機関の委員を3つ以上兼務していない方
 - 町議会議員、行政委員会委員、町職員でない方
 - 平日に開催する会議に出席できる方

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAXまたはメールで、学校給食センターに提出してください。

※応募用紙は学校給食センター、学校教育課、広田支所にあり、町ホームページからもダウンロードできます。

募集期限 5月15日(日)**選考方法** 書類審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知します。**申 問** 学校給食センター

〒791-2141 岩谷口460

☎(962)2240 FAX(904)5918

✉091kyushoku@town.tobe.ehime.jp

詳しくはHPをご覧ください

**募集****町営住宅大南団地の入居者を募集します**

募集戸数	1階1戸、2階1戸
場所	大南80
構造	鉄筋コンクリート造2階建 (平成17年度建築)
間取り	2LDK(和室6畳・洋室6畳・LDK) 67.6㎡
家賃	17,300円～34,100円 ● 家賃は収入に応じて毎年変わります。 ● 電気・ガス・水道代などは家賃に含まれません。 ● 共益費が別途4,000円必要です。 ● 駐車場は1世帯につき1台分あります。
敷金	決定家賃の3か月分
連帯保証人	2人
入居資格	● 現在住宅に困っていること ● 町内に3か月以上居住し、住民票があるまたは勤務先があること ● 現に同居しているまたは同居しようとする親族があること (高齢者や身体等に障がいのある方など、単身でも申し込み可能な場合があります) ● 世帯の状況に応じ一定の所得以下であること ● 町税等を滞納していないこと ● 暴力団員でないこと

抽選 6月12日(日)14時～ 役場2階大会議室**入居日** 7月1日(日) 予定

申 問 5月1日(日)から31日(日)までに必要書類を直接提出してください。(申込者がいない場合は随時募集とします。)

(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

- 必要書類
- 入居申込書
 - 住民票(入居希望者全員、本籍・続柄記載のもの)
 - 現住所略図
 - 所得証明書(入居希望者全員)
 - 納付状況調査に係る同意書または納税証明書

※申請書は建設課と広田支所にあり、町ホームページからダウンロードもできます。

問 建設課 管理係 ☎(962)6010

詳しくはHPをご覧ください



募集

町営駐車場の利用者を募集します

駐車場	高尾田
場所	高尾田 1141-11
募集数 区画番号	2区画 ● 2番 ● 5番（軽自動車限定）
利用期間	6月1日(土)～令和7年3月31日(日)
利用者の 決定方法	応募多数の場合は抽選により決定します。
抽選予定 日時・場所	5月17日(金) 13時30分 役場2階 企画財政課
使用料	1カ月 3,000円
使用料の 支払方法	毎月前払・半年前払・年間前払のいずれかを選択し、納付書で支払ってください。

■ 5月16日(木)までに①②のいずれかの方法で申し込んでください。

① えひめ電子申請システム（砥部町）から申請

電子申請はインターネットに
接続できるスマートフォン、
パソコンなどから手続きできます



② 「砥部町営駐車場利用許可申請書」を直接
または郵送で提出

（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

※申請書は企画財政課にあり、町ホームページから
ダウンロードもできます。

問 企画財政課 契約資産係 ☎(909)4670

求人

令和6年度会計年度任用職員（臨時職員）を募集します

職務内容【人数】	勤務時間	賃金	詳細	申し込み・問い合わせ
放課後児童 クラブ指導員 (補助員) 【4人】	月曜日～土曜日のうち5日 (学校休業日によって日曜日 勤務あり) 13時30分から18時30分のうち4時間 程度 1日開所日は7時30分から18時30分 のうち6～8時間程度	時給 1,023円 (有資格者 1,144円) 勤務時間により 期末・勤勉手当あり		子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962)6299
給食センター ①調理・配送等 ②調理師 【若干名】	月曜日～金曜日 (祝日、学校長期休業中を除く) 7時50分～16時35分	①日給 7,935円 ②日給 8,310円 期末・勤勉手当あり		学校給食センター ☎(962)2240

雇用期間 雇用日～令和7年3月31日

申込方法 履歴書（写真を貼る）を直接または郵送で各申込先に提出してください。

申込期限 随時

採用方法 書類および面接により決定

広告

相続・遺言等無料相談会

【場所】砥部町文化会館3階 会議室2-1

【日程】毎月第2木曜日10時～12時（予約不要）

よりそい相談普及活動推進室

（担当）司法書士 渡部 高広 司法書士 岡本 祝二

電話 089-948-8085 電話 089-909-3791

（愛媛県司法書士会所属 第533号 簡裁訴訟代理認定No.447019号）

（愛媛県司法書士会所属 第658号 簡裁訴訟代理認定No.1801742号）

広告募集中

広報とべに広告を
掲載しませんか？

1枠あたりの掲載料

・裏表紙下段 12,000円/月

・表・裏表紙以外の下段 7,000円/月



詳しくはHPへ

問 地域振興課 広報統計係 ☎(962)7250